

1-1 区分・職種・採用予定人員・採用資格（職種別）

区分	職種	採用予定者数	採用資格	その他
9-1-8	農地中間管理 事業推進員	1名	普通自動車免許	① 基本的なパソコン 操作（ワード・エク セル等）ができる者

1-2 勤務条件（職種別）

勤務条件	内容
勤務場所	垂水市役所 農林課及び市内現地
業務内容	農地中間管理事業の推進に関する事務 ・地権者及び耕作者の意向に沿った農地の貸借条件の調整、相談対応 ・事業を活用する意向のある者に対する申請手続き等の支援 ・農地の利用状況の確認
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
条件付採用	1月
勤務形態	月18日勤務
勤務時間	8時30分から17時15分（休憩時間を除く）
休憩時間	12時00分から13時00分（1時間）
休日	任命権者が指定した日（土日祝日に出勤の場合あり）
時間外勤務	原則、なし
報酬	日額 10,247円
諸手当	通勤に係る費用弁償、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
社会保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
その他	
この職種の 問合せ窓口	農林課 農政係 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 電話番号 0994-32-1224（直通）